

警 察 署 協 議 会 会 議 録

| | | |
|------|--|---|
| 名 称 | 大 阪 府 東 淀 川 警 察 署 協 議 会 | |
| 開催日時 | 令和5年6月22日（木） 午前10時00分から 午前11時40分までの間 | |
| 開催場所 | 大阪府東淀川警察署 4階講堂 | |
| 出席者 | 委 員 | <p>杣野会長 角田副会長 土佐委員 松井委員 和田委員</p> <p>田中委員 乗上委員 山本委員 天野委員</p> |
| | 警 察 | <p>署長 副署長 地域課長 刑事課長</p> <p>総務課長 留置管理課長 生活安全課長 交通課長 警備課長</p> <p>犯罪抑止戦略官（生活安全課長代理） 広聴相談係長</p> |
| 議事概要 | <p>1 会長挨拶 会長として一言御挨拶申し上げます。 私たち、警察署協議会委員の役割は、地域の情報を吸い上げ警察の皆様へ伝えることで、より良い安全なまちづくりに繋げる、言わば、「警察と地域の橋渡し」だと考えています。 至らぬ点もございますが、皆様の御支援をどうかよろしくお願い申し上げます。</p> <p>2 署長挨拶 令和5年第2回警察署協議会を開催するにあたり御挨拶申し上げます。 私たち東淀川警察署員は、区民のために一丸となって、警察業務を遂行していかなければならない責務を担っており、常に「区民は警察に何を望んでいるか。そのために何をすべきか。」を考えて仕事をしています。 私たちが忘れてはならないことは、区民の声に真摯に耳を傾け、区民の目線で仕事をする事です。 この協議会はそのために存在するのだと思います。 東淀川区を安全で安心な住み良いまちにするために、皆様の忌たんのない意見をお聞かせください。 本日はよろしく申し上げます。</p> <p>3 業務概要説明（各課長等説明） (1) 犯罪抑止戦略室 大阪重点犯罪の認知状況について (2) 刑事課 犯罪検挙状況について</p> | |

- (3) 生活安全課
特殊詐欺関連について
- (4) 交通課
交通事故発生状況について

4 議事

- (1) 交番について

【委員】

淡路交番の警察官は、土日に不在になることが多いように感じますが、その理由を教えてください。

【警察】

各交番の受け持ち区内で事案が重複発生した場合、他の交番勤務員が応援に向かい対応しています。

勤務員が事案対応する間、交番が一時的に不在になる場合があります。

警察官不在時に交番に訪れた区民の対策として、交番内の電話で東淀川警察署に連絡するよう案内板を設置しています。

- (2) グリーンベルトについて

【委員】

東淀川区小松2丁目付近の道路の白線横に緑色のラインが引かれています。これはどういう意味があるのですか。

【警察】

歩道がない路側帯だけの道路に緑の線を引き、車道と歩行空間を分離するためのもので、通称「グリーンベルト」と呼ばれています。

- (3) 一方通行道路について

【委員】

東淀川区西淡3丁目15番付近の一方通行道路を逆走している自転車を見かけますが、交通違反になりませんか。

【警察】

自転車が対象となる一方通行規制は東淀川区内では6箇所です。

御指摘の道路は、「自転車を除く一方通行規制」なので、自転車はどちらの方向にも走行可能です。

- (4) 自転車の交通事故発生状況について

【委員】

歩道を通行している自転車が危険だと感じる場合があります。

警察では、どのような対策を講じているのですか。

【警察】

大阪市にある警察署では、事故件数全体の約40%が自転車関連の事故となっています。

当署の取組みとしては、自転車運転のマナーアップを目的に、自転車安全指導カードによる指導や、悪質な自転車運転者には警告する等の取締まりを重点的に実施しています。

- (5) 違法駐輪について

【委員】

阪急淡路駅周辺では、自転車の路上駐輪が常態化しています。

議事概要

警察では、どのような対策を講じているのですか。

【警察】

御指摘の場所について、路上駐輪を根本的に解決するためには、土地を確保し、駐輪場を新設することが有効だと思われませんが、現在のところ、駅周辺線路の連続立体交差化工事に伴い、新設駐輪場の確保はできない状態です。

よって、現在は、各関係団体と「淡路駅周辺自転車対策協議会」を組織し、各種広報啓発活動を行うことで、区民に呼びかけ、路上駐輪問題の改善に取り組んでいます

(6) 迷惑行為について

【委員】

淡路駅周辺で、客引きをするコスプレ姿の女性を見かけます。

警察では、どのような対策を講じているのですか。

【警察】

「客引き」等の迷惑行為を取り締まるには、様々な要件がありますが、警察では、これらの場所を定期的に視察しています。

迷惑行為については警告し、執拗な客引き等の迷惑行為があれば検挙します。